平成27年度
健全化判断比率・資金不足比率の公表

各市町村は、毎年度決算時に財政の健全度合いを判断する比率を算定し、公表することが義務付けられています。室蘭市の平成27年度の各比率をお知らせします。

《詳細》財政課
☎25-2268

健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全度合いを判断するための4つの比率を、健全化判断比率といいます。

平成27年度決算に基づき算定した結果、前年度同様に、国が定める基準を下回りましたが、今後も基準を上回ることのないよう、引き続き行財政改革に努め、健全な財政運営に取り組みます。

国が定める基準

○早期健全化基準
（サッカーに例えると**イエローカード**）
4つの比率のうち1つでもこの基準を超えると、財政健全化計画を策定し、自主的な財政健全化に取り組む必要があります。

○財政再生基準
（サッカーに例えると**レッドカード**）
将来負担比率を除く3つの比率のうち1つでもこの基準を超えると、財政再生計画を策定し、国の監督下で財政再建に取り組む必要があります。

健全化判断比率	室蘭市	早期健全化基準（イエローカード）	財政再生基準（レッドカード）	道内35市平均値
実質赤字比率 一般会計の「年間収入」に対する一般会計の「赤字額」の割合 ※例として、年収500万円の人に100万円の赤字があった場合、実質赤字比率は20パーセント（100万円/500万円）になります。	黒字のため比率はありません	12.17%	20.00%	道内35市すべて黒字のため比率はありません
連結実質赤字比率 一般会計の「年間収入」に対する室蘭市全体の「赤字額」の割合 ※室蘭市には、一般会計のほかに国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計、病院事業会計、港湾整備事業会計などがあります。	黒字のため比率はありません	17.17%	30.00%	道内35市すべて黒字のため比率はありません
実質公債費比率（3カ年平均） 一般会計の「年間収入」に対する一般会計が負担しなければならない公営企業会計分などを含めた「年間の借金返済額」の割合 （年間収入の何パーセントを、借金の返済に充てているか） ※例として、年収500万円の人が年間175万円の借金を返済している場合、実質公債費比率は35パーセント（175万円/500万円）になります。	9.5%	25.0%	35.0%	12.2%
将来負担比率 一般会計の「年間収入」に対する一般会計が負担しなければならない公営企業会計や第三セクター分などを含めた「借金の残高から貯金などを差し引いた金額」の割合（年間収入の何パーセントを充てれば、借金が返済できるか） ※例として、年収500万円の人に250万円の貯金と2,000万円の借金がある場合、将来負担比率は350パーセント（（2,000万円-250万円）/500万円）になります。	65.0%	350.0%	—	91.5%

用語の説明

年間収入…収入全体のうち、国庫支出金などの使い道に制限がある収入を除いたもの
年間の借金返済額…返済額全体のうち、国からの支援額などを除いたもの
借金の残高…借金残高全体のうち、返済時に国からの支援を受けられる借金などを除いたもの

資金不足比率

水道・病院・市場・港湾・下水などの公営企業会計の経営の健全性を判断するための比率のことで、事業規模に対する赤字額の割合を表します。

平成27年度決算に基づき算定した結果、前年度同様に、各公営企業会計とも資金不足額はありませんでしたが、引き続き経営の効率化に努め、健全な財政運営に取り組みます。

実質公債費比率（3カ年平均）の推移

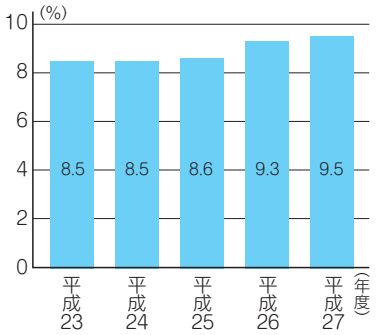
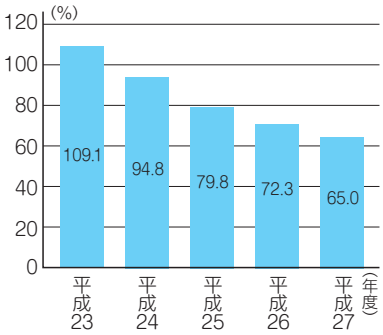
将来負担比率の推移